



2023年11月13日

各 位

会社名	味の素株式会社	
代表者名	代表執行役社長 (コード番号 2802 東証プライム)	藤江 太郎
問合せ先	執行理事 グローバル財務部長 (TEL 03-5250-8111)	渡辺 一臣

株式の売出しに関するお知らせ

当社は、2023年11月13日開催の取締役会において、当社普通株式の売出しに関し、下記のとおり決議しましたので、お知らせいたします。

なお、当社は、本日開催の取締役会において、当該株式売出しの受渡期日の翌営業日から400億円及び10百万株を上限とする自己株式取得を実施することを決議いたしました。自己株式の取得については、本日公表の「自己株式取得に係る事項の決定に関するお知らせ」をご参照ください。

記

1. 株式売出し（引受人の買取引受けによる売出し）

- | | | |
|----------------------------|--|--------------|
| (1) 売 出 株 式 の
種 類 及 び 数 | 当社普通株式 | 12,441,000 株 |
| (2) 売 出 人 及 び
売 出 株 式 数 | 株式会社三菱UFJ銀行 | 4,256,400 株 |
| | 三菱UFJ信託銀行株式会社 | 3,396,700 株 |
| | 株式会社みずほ銀行 | 2,550,600 株 |
| | みずほ信託銀行株式会社退職給付信託（みずほ銀行口） | |
| | 再信託受託者株式会社日本カストディ銀行 | 2,237,300 株 |
| (3) 売 出 価 格 | 未定（日本証券業協会の定める有価証券の引受け等に関する規則第25条に規定される方式により、2023年11月20日（月）から2023年11月24日（金）までの間のいずれかの日（以下「売出価格等決定日」という。）の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値（当日に終値のない場合は、その日に先立つ直近日の終値）に0.90～1.00を乗じた価格（1円未満端数切捨て）を仮条件として、需要状況を勘案した上で、売出価格等決定日に決定される。） | |
| (4) 売 出 方 法 | 三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社及びみずほ証券株式会社（以下「引受人」と総称する。）に全株式を買取引受けさせた上で売出す。引受人の買取引受けによる売出しの共同主幹事会社は三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社（事務主幹事会社）及びみずほ証券株式会社である。売出しにおける引受人の対価は、売出価格から引受人より売出人に支払われる金額である引受価額を差し引いた額 | |

ご注意: この文書は、当社株式の売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する株式売出目論見書及び訂正事項分(作成された場合)をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

の総額とする。

- (5) 申 込 期 間 売出価格等決定日の翌営業日から売出価格等決定日の2営業日後の日まで。
- (6) 受 渡 期 日 売出価格等決定日の5営業日後の日
- (7) 申 込 証 拠 金 1株につき売出価格と同一の金額とする。
- (8) 申 込 株 数 単 位 100株
- (9) 売出価格、その他引受人の買取引受けによる売出しに必要な一切の事項の承認については、財務担当たる執行役に一任する。

2. 株式売出し（オーバーアロットメントによる売出し）（以下＜ご参考＞2. を参照のこと。）

- (1) 売 出 株 式 の 当 社 普 通 株 式 1,865,900 株
種 類 及 び 数 （上記売出株式数は上限を示したものであり、需要状況により減少し、又はオーバーアロットメントによる売出しそのものが全く行われない場合がある。なお、売出株式数は、需要状況を勘案した上で、売
出価格等決定日に決定される。）
- (2) 売 出 人 三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社
- (3) 売 出 価 格 未定（売出価格等決定日に決定される。なお、売出価格は引受人の買
取引受けによる売出しにおける売出価格と同一とする。）
- (4) 売 出 方 法 引受人の買取引受けによる売出しにあたり、その需要状況を勘案した
上で、三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社が当社株主から
1,865,900株を上限として借入れる当社普通株式の売出しを行う。
- (5) 申 込 期 間 引受人の買取引受けによる売出しにおける申込期間と同一とする。
- (6) 受 渡 期 日 引受人の買取引受けによる売出しにおける受渡期日と同一とする。
- (7) 申 込 証 拠 金 1株につき売出価格と同一の金額とする。
- (8) 申 込 株 数 単 位 100株
- (9) 売出価格、その他オーバーアロットメントによる売出しに必要な一切の事項の承認について
は、財務担当たる執行役に一任する。

＜ご参考＞

1. 株式売出しの目的

本邦企業においては、コーポレートガバナンス・コードに関する取り組みなどから、政策保有株式を見直す動きが進んでいます。今般、一部の株主様より、当社株式を売却したい旨の意向を確認したため、政策保有株式にかかる当社の取り組みの一環として、上記株式売出しを実施いたします。当社としては、個人投資家層を中心に売出しを実施することにより、株主層の多様化を目指すものであります。

2. オーバーアロットメントによる売出し等について

オーバーアロットメントによる売出しは、引受人の買取引受けによる売出しにあたり、その需要状況を勘案した上で、引受人の買取引受けによる売出しの事務主幹事会社である三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社が当社株主から1,865,900株を上限として借入れる当社普通株式の売出しであります。オーバーアロットメントによる売出しの売出株式数は1,865,900株を予定しておりますが、当該売出株式数は上限の売出株式数であり、需要状況により減少し、又はオーバーアロットメントによる売出しそのものが全く行われない場合があります。

なお、オーバーアロットメントによる売出しが行われる場合、三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社は、引受人の買取引受けによる売出しの対象となる株式とは別に、オーバーアロット

ご注意: この文書は、当社株式の売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する株式売出目論見書及び訂正事項分(作成された場合)をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

メントによる売出しの売出株式数を上限として追加的に当社普通株式を取得する権利（以下「グリーンシュエアオプション」という。）を、引受人の買取引受けによる売出し及びオーバーアロットメントによる売出しの受渡期日を行使期限として上記当社株主から付与されます。

また、三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社は、引受人の買取引受けによる売出し及びオーバーアロットメントによる売出しの申込期間の終了する日の翌日から引受人の買取引受けによる売出し及びオーバーアロットメントによる売出しの受渡期日までの間（以下「シンジケートカバー取引期間」という。）、上記当社株主から借入れた株式（以下「借入れ株式」という。）の返還を目的として、株式会社東京証券取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る株式数を上限とする当社普通株式の買付け（以下「シンジケートカバー取引」という。）を行う場合があります。三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社がシンジケートカバー取引により取得した全ての当社普通株式は、借入れ株式の返還に充当されます。なお、シンジケートカバー取引期間内において、三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社の判断でシンジケートカバー取引を全く行わず、又はオーバーアロットメントによる売出しに係る株式数に至らない株式数でシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

さらに、三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社は、引受人の買取引受けによる売出し及びオーバーアロットメントによる売出しに伴い安定操作取引を行うことがあり、かかる安定操作取引により買付けた当社普通株式の全部又は一部を借入れ株式の返還に充当することがあります。

上記のとおりシンジケートカバー取引及び安定操作取引により取得して返還に充当後の残余の借入れ株式は、三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社がグリーンシュエアオプションを行使することにより返還されます。

なお、オーバーアロットメントによる売出しが行われるか否か及びオーバーアロットメントによる売出しが行われる場合の売出株式数については、売出価格等決定日に決定されます。オーバーアロットメントによる売出しが行われない場合は、三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社による上記当社株主からの当社普通株式の借入れ、当該株主から三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社へのグリーンシュエアオプションの付与及び株式会社東京証券取引所におけるシンジケートカバー取引は行われません。

シンジケートカバー取引及び安定操作取引に関して、三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社は、みずほ証券株式会社と協議の上、これらを行います。

3. ロックアップについて

引受人の買取引受けによる売出しに関連して、売出人である株式会社三菱UFJ銀行は三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社及びみずほ証券株式会社に対し、売出価格等決定日に始まり、引受人の買取引受けによる売出しの受渡期日から起算して180日目の日に終了する期間（以下「ロックアップ期間」という。）中、三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社及びみずほ証券株式会社の事前の書面による同意なしには、当社普通株式の売却等（ただし、引受人の買取引受けによる売出しによる売却等を除く。）を行わない旨合意しております。

また、当社は三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社及びみずほ証券株式会社に対し、ロックアップ期間中、三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社及びみずほ証券株式会社の事前の書面による同意なしには、当社普通株式の発行若しくは処分、当社普通株式に転換若しくは交換され得る有価証券の発行又は当社普通株式を取得若しくは受領する権利を表章する有価証券の発行等（ただし、株式分割による当社普通株式の発行又は交付及び中期業績連動型株式報酬制度に基づく当社普通株式の交付等を除く。）を行わない旨合意しております。

なお、上記のいずれの場合においても、三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社及びみずほ証券株式会社は、ロックアップ期間中であってもその裁量で当該合意の内容を一部又は全部につき解除できる権限を有しております。

ご注意: この文書は、当社株式の売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する株式売出目論見書及び訂正事項分(作成された場合)をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

4. 米国 Forge Biologics Holdings 社の全持分取得（連結子会社化）について

当社は、本日開催の取締役会において、当社の連結子会社である味の素北米ホールディングス社を通じて、米国遺伝子治療薬 CDMO（注）の Forge Biologics Holdings, LLC の全持分を約 554 百万ドル（約 828 億円）で取得し完全子会社化すること（以下「本買収」という。）を決議し、本日付で本買収に係る合併契約を締結いたしました。本買収については、本日公表の「米国 Forge Biologics Holdings 社の全持分取得（連結子会社化）に関するお知らせ」をご参照ください。

（注）製造受託とともに、製造方法の開発を受託・代行する事業・会社（Contract Development & Manufacturing Organization）

以 上

ご注意: この文書は、当社株式の売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する株式売出目論見書及び訂正事項分(作成された場合)をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。